

奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産候補地地域連絡会議 平成30年度第2回西表島部会 議事概要

■日時：平成30年9月6日（木） 19:10～21:00

■場所：竹富町離島振興総合センター

■出席者（敬称略）：

区分	所属	役職	氏名
行政機関	環境省那覇自然環境事務所	所長	東岡礼治
		国立公園企画官	速水香奈
		上席自然保護官	竹中康進
		自然保護官	北浦賢次
		上席自然保護官	藤田和也
	林野庁九州森林管理局沖縄森林管理署	森林技術指導官	曲瀬川淳一
		主任森林整備官	藤本順也
		森林官	高倉博文
	林野庁西表森林生態系保全センター	生態系管理指導官	山部国広
		専門官	坂口繁
	沖縄県環境部自然保護課	室長	小渡悟
		主任	志賀俊介
		課長	通事太一郎
	竹富町政策推進課	課長補佐	仲盛敦
主事		新盛基史	
課長		新盛勝一	
竹富町教育委員会社会文化課	課長	新盛勝一	
地元関係団体	西表島エコツーリズム協会	事務局長	徳岡春美
	西表島カヌー組合	組合長	近澤清
	沖縄県猟友会 竹富町地区	地区長	河合正憲
	西表島交通グループ	代表取締役社長	玉盛雅治
	（資）浦内川観光	代表者	平良彰健
	NPO法人トラ・ゾウ保護基金西表島支部やまねこパトロール	事務局長	高山雄介
オブザーバー	琉球大学（科学委員会 委員長）	名誉教授	土屋誠
運営事務 （受託者）	株式会社プレック研究所	統括部長	松井孝子
		所長代理	多賀谷仁
		主査	東広之
傍聴者	21名		

■議 事

1. IUCN 評価結果及び課題への対応方針、今後のスケジュールについて
2. 地域別の行動計画の見直し・更新案について
3. 西表島行動計画の事業の進捗状況について
4. その他

■資料

- 資料1-1 IUCNからの勧告等への対応方針について
- 資料1-2 今後のスケジュール
- 資料2 西表島行動計画の見直し・更新（案）
- 資料3-1 西表島行動計画の事業進捗状況とりまとめ結果（平成30年8月現在）
- 資料3-2 西表島行動計画の事業進捗状況図（平成30年8月現在）
- 資料3-3 西表島における推薦地域の管理上の課題への対応状況（イメージ）
- 資料4-1 西表島全体における観光管理のあり方（コンセプト）（素案）
- 参考資料1 「西表島部会」設置要綱
- 参考資料2 西表島行動計画に係る完了事業一覧（平成28年度までに完了した事業）
- 参考資料3 事業の評価指標及びモニタリングデータの取りまとめ結果

■議事概要

議題1. IUCN 評価結果及び課題への対応方針、今後のスケジュールについて

- IUCN 評価結果及び課題への対応方針及び今後のスケジュールについて、環境省より資料1-1、資料1-2に基づき説明が行われた。
- 質疑応答の概要は以下の通り。
 - ・西表島における推薦地の拡張について、検討状況を教えてほしい。現在推薦地から外れている浦内川や仲良川等について、推薦地への編入を検討している場所はどのような範囲か。また、資料1-1の対応事項（案）では「北部の小河川の下流域」という表現があるが、例えばクーラやゲータの下流域は民有地である。どこを推薦地に入れるのか検討しているのか。
 - IUCN 勧告等は西表島北部／北西部という指摘であり、推薦地への編入が可能な範囲を検討するため、土地所有者の確認や関係者との調整を進めているところである。現在調整中であるため、具体的な場所については言及できないが、浦内川や仲良川等も含め、検討を進めている。また、ご指摘の通り、「下流域」という表現は適切ではなかった。
 - ・河川の推薦地への編入に関連して、現在緩衝地帯となっている場所のほとんどは猟場となっている。仮に推薦地へと編入された場合、その場所での猟は可能なのだろうか。猟友会としては重要な事柄であるため、考慮していただく必要がある。
 - そのような状況も踏まえながら、推薦地への編入範囲を検討していく。

議題2. 地域別の行動計画の見直し・更新案について

議題3. 西表島行動計画の事業の進捗状況について

- 西表島行動計画の見直し・更新案及び現行計画に係る事業の進捗状況について、事務局より資料2、資料3-1、資料3-2、資料3-3に基づき、7つの「管理の基本方針」ごとに説明が行われた。説明の後、管理機関による補足説明を得た上で、質疑や意見を求めた。

① 保護制度の適切な運用

- 「国立公園状況モニタリング」は、西表島を代表する景観や、利用者が集中している場所、外来種が増加している地点等について、20ヶ所程度のモニタリングを継続的に実施していくことを想定している。今後50年、60年と国立公園が存続する中で、どのように変化していくかを把握していくことが

重要であると認識している。環境省として、国立公園の状況をしっかり確認していく。(環境省 竹中)

○質問や意見は特に出されなかった。

② 希少種の保護・増殖

○来月の「町民だより」で、イリオモテヤマネコに出あった場合の約束事(餌をやらない、追いかけない、近づかない、行動を邪魔しない等)を掲載する予定である。また、チラシを3千部ほど印刷しており、港やレンタカー店舗などに配置し、観光客にも周知する予定である。(環境省 北浦)

○質疑応答の概要は以下の通り。

- ・今後、外国人観光客も含めた不特定多数の観光客が西表島を訪れると考えられるため、イリオモテヤマネコに関するルールの根拠が曖昧な場合には守ってもらえない可能性がある。したがって、このルールについては、竹富町により条例化していただきたい。観察を目的とする際に接近できる範囲の設定が必要と考えられ、例えば、千葉県野田市の条例では、コウノトリに150m以上近づいて撮影等しないことなどの観察ルールが定められている。

→現状としては、マナーの普及啓発から進めているところである。一方、マナーだけでは難しいとも認識しており、より厳格な条例化を前向きに検討していきたい。

③ 外来種による影響の排除・低減

○補足説明は特になかった。

○質疑応答の概要は以下の通り。

- ・外来種の駆除を進めることも極めて重要なことではあるものの、水際対策をしっかり進める必要があると考える。シロアゴガエルが西表島に侵入したため防除を進めているところであるが、次の侵入を防ぐための検疫体制がない状態であり、今後も侵入可能性がある。

→石垣島ではオオヒキガエル、シロアゴガエルがほぼ全域に広がってしまっている現状にある。西表島を含め、離島に広がらない取組に重点をおいて対策を進めており、具体的には石垣港での監視や西表島で公共工事をする業者の資材置場等の監視・捕獲を実施したいと考えている。また、石垣島での外来カエル低密度化についても今後の課題であると認識しており、石垣市など関係機関と連携して進めていく。

④ 緩衝地帯や周辺地域における産業との調和

(西表島行動計画の見直し及び事業進捗状況に変更がなかったため、説明を割愛)

○補足説明及び質問や意見は特に出されなかった。

⑤ 適正利用とエコツーリズム

○「利用に伴う自然環境への影響把握調査」及び「認定・登録ガイドを対象としたプログラム実施」という2つの事業を追加した。前者について、利用拠点において自然環境が悪化しているものの、その実態が継続的に調査されていないことが課題と認識している。そのため、今年度沖縄県が試行的に進めている調査(自動撮影カメラ設置等)を環境省も一緒になって実施し、さらに自然環境や動植物を継続的にモニタリングできる手法を検討していきたいと考えている。まだ予算措置はないものの、今年度中には計画を練り、来年度の予算に組み込むよう努力する。後者については、竹富町が竹富町観

光案内人条例（仮称）においてガイドの登録・認定を進めようとしているため、環境省は登録されたガイドの知識向上（安全面や自然配慮方法等）のプログラム提供を行うなどの面で協力できるのではないかと考えている。また、国立公園の保全と適正な利用の促進を進めるため、ガイドの得意分野や経験年数、地元民であるかなど、観光客がガイドを選ぶ際に参考となる情報を提供できる仕組みづくりもできればと考えている。（環境省 竹中）

○質疑応答の概要は以下の通り。

- ・ 猟場に入るための獣道が少しずつツアーフィールド化されている。今までツアーでは利用されていなかった場所にも、ツアーガイドが観光客を連れてきて、かなり人が入るようになってしまった。どの範囲まで観光利用してよいか等、細かなゾーニングを検討して頂きたい。
 - 現在進めているエコツーリズムガイドラインにおいて、フィールドごとのルールを検討している。その検討の中で、一緒に議論していきたい。
 - ・ エコツーリズムの概念について、もう一度周知していく必要があると認識している。ガイドによっては、自分たちはエコツアーをしていないという方々も多くいるので、普及啓発を進める必要がある。
 - 西表島におけるエコツーリズムについて、私自身もよく考え、皆さんと共有していきたい。
 - ・ 「包括的な観光管理のマスタープラン」について、沖縄県の観光振興政策との関係を教えてほしい。沖縄観光推進ロードマップでは誘客1千万人、観光収入1兆円と目標を掲げているが、西表島の包括的な観光管理のマスタープランと矛盾すると考えられ、マスタープランが観光振興政策を縛る拘束力のある規則となる予定か伺いたい。沖縄県の観光振興政策との調整・連携が極めて重要である。
 - 観光振興政策との調整は今後進める予定である。沖縄観光推進ロードマップは、あくまでも県全域に関する全体計画という位置づけである。西表島の包括的な観光管理のマスタープランとどのように関連づけるかについて、調整の上、検討する必要があると理解している。
 - ・ 現時点の利用状況や環境影響をきちんと把握することは、適正利用の「適正」を測る上で最も重要である。そのため、「利用に伴う自然環境への影響把握調査」の事業年度が平成31年度以降となっているのは問題である。世界遺産に登録されて、観光客が急増してから適正か否かを測るとするのは順序が逆であると感じる。可能な限り事業を前倒しして、早めにモニタリング調査をやっていただきたい。
 - おっしゃる通りである。予算面の制約はあるものの、進められるところから進めていきたい。本日の講演会でもあったが、世界遺産登録はゴールではないため、モニタリングを継続できる仕組みにすることが必要と考えている。
- 西表島の観光管理の在り方に係る議論の素材として、資料4-1に基づいて事務局より説明が行われた。
- ・ 「西表島の包括的な観光管理マスタープラン」の作成においては、先ほど話が出たように観光部局の計画との調整は必要であろう。一方、西表島は世界遺産登録を目指す場所であるため、その管理計画の中で世界遺産における観光管理の考え方を今後丁寧に記載していく予定である。西表島は世界遺産の候補地であるため、その観光管理マスタープランは、管理計画に沿うべきであろう。続いて、マスタープランを検討する会議のメンバーについて、入域管理の制度面や入域収容力など、観光管理には専門的な知見が必要であると思われるため、全国的な見地・事例をご存知の外部の有識者を含むと、全国の情報を鑑みて西表島における論点を示して頂けると思われる。
 - ・ 西表島についてのマスタープランであるため、西表島から一定数のメンバーを出す必要がある。竹富町は西表島だけではないため、町全体で考える場合と西表島で考える場合は意味合いが異なる。また、実効性のあるマスタープランにする組織作りも必要と考える。

- ・去年8月の世界遺産に関する島民説明会の記録をみると、世界遺産になって観光客が増えた場合にインフラの問題が生じると島民が懸念していると感じた。実際に観光客増加により影響を受ける可能性のある島民の代表の方々に参加頂き、地元と一緒に議論できるような形が必要である。
- ・頂戴した意見を引き取らせて頂き、改めて構成員を練り直したいが、マスタープランについて議論する検討会を別途設けるという方法で検討を進めることについては合意いただけるか。

→一同了解。

- ・資料4-1の「体験利用のフィールドのエリア設定と利用原則」について、入林届が「立入許可申請」と記載されている。入林届は許可制ではなく、届出制であると認識しており、誤解を与える表記であるため、訂正をお願いしたい。また、「西表島の適正利用とエコツーリズム推進体制構築に向けた検討会 合同WG」の通知の中で『最終的にはフィールド利用人数の総量規制や利用エリア制限を含め、公的な制度などに基づく強制力のあるルールの設定につなげることを目指す』との記載がある一方、資料4-1「フィールドごとの利用調整とルール」を見ると、『必要に応じてその他制度や自主ルールによる利用負荷の調整を行う』という曖昧な表現になっている。利用ルールについては、資料によって表記が異なっているため、できれば統一された表記にして頂きたい。

→統一された表記となるよう気をつける。

- ・観光管理マスタープランの作成スケジュールについて教えてほしい。また、エコツーリズムガイドラインも次年度中に策定する予定であるか確認したい。

→観光管理マスタープランについて、平成30年度の事業目標は、検討会の設置及び素案作成と考えている。そして、次年度（平成31年度）、より具体的にマスタープランを検討するとともに、エコツーリズムガイドラインも策定する予定である。

⑥ 地域社会の参加・協働による保全管理

○普及啓発事業について、沖縄県では、西表島の子供たちに遺産価値を広く理解してもらう普及啓発を予定している。西表島の自然環境や世界自然遺産に関する寸劇、琉球列島の生物の特徴を記載したカルタの配布、子供のカルタ大会等のイベントを今年度予定している。（沖縄県自然保護課 志賀）

○環境省は地元住民を対象とした意見交換会を予定しており、どのような形式が望ましいかを検討している。また、本日のような講演会も継続して開催したい。（環境省 速水）

○質疑応答の概要は以下の通り。

- ・外来種に関する普及啓発が不足していると感じている。各機関でパンフレット等作成されているが、アメリカハマグルマやギンネムが外来種であると知らない住民もかなり多い。外来種に関する普及啓発を進めるとともに、例えば過去にもボタンウキクサの駆除事業を公民館に協力依頼していたように、地域を積極的に巻き込むことが必要であり、もっと注力していただきたい。また、環境省が以前作成した外来種の普及啓発キットを活用したいと考えたことがあったが、取り寄せるのに1セット1万円程度の送料がかかるため、諦めたことがあった。このような普及啓発キットを離島でも活用できると有難い。

→外来種の普及啓発キットについて、西表自然保護官事務所でも活用したいと思っているため、那覇自然環境事務所に確認する。

- ・西表島行動計画において資金調達に関する事業を追記しているが、事業の進捗状況では新しい事業項目が含まれていない。次回以降、その整合を図る必要があるだろう。

→次回の地域部会で示す資料の中では、資金調達に関する事業項目も追記した上で、事業名、実施主体

等を追記できようにしたい。

⑦ 適切なモニタリングと情報の活用

○「モニタリング計画（案）の検討・作成」について、事業名及び事業概要に（案）がついているのは不合理なので、「（案）」を削除する。（環境省 速水）

○質疑応答の概要は以下の通り。

・モニタリング計画の素案が既に作成されているとのことであるが、いつ公開される予定か教えてほしい。

→昨年度の沖縄ワーキンググループ（公開開催）で作成したものであり、環境省のホームページでも既に公開している。会議の中にも様々な意見があったため、内容の再検討を今年度行っている。西表島部会でも適宜共有していきたい。

議題3. その他

○西表島行動計画に係る事業の評価指標及びモニタリングデータについて、参考資料3のような取りまとめ結果となっていること、平成30年度第3回西表島部会までに整理を進めたい旨、事務局より説明が行われた。

○評価指標及びモニタリングデータに関して、関係機関に継続して検討を進めてほしい旨、事務局より依頼が行われた。

○全体の質疑応答の概要は以下の通り。

・最近、カヌー事業において問題が起きてしまっている。例えば、8月には放置カヌーの漂流事故が2件あった。また、大雨洪水警報が出ている中、強行ツアーを行っている業者も何業者かいた。こういったモラルの欠けた事業者が増えてきていると感じる。そのため、竹富町観光案内人条例（仮称）を早急に制定し、事業者登録等が可能な状態にして行政が管理できる仕組みとしていただきたい。放置カヌーに関しては、カヌー組合と沖縄県カヤック・カヌー協会のメンバーには、撤収するよう呼びかけしているものの、組織に入っていない業者には連絡の取りようがない。民間で可能なことは進めているが、行政の力もお借りしたい。

→竹富町観光案内人条例（仮称）について、専門家の方に条例の組立てや強制力等について相談しつつ、条例化を進めるべく、まさに動いているところである。現場の現状や要望等も踏まえ、条例化を進めたい。

○最後に、オブザーバーとして西表島部会に参加した土屋委員長により総括が行われた。

・多くの西表島行動計画に係る事業が進められており、これらの事業を世界自然遺産への推薦・登録、そして今後の西表島の自然環境の保全に役立てていく必要がある。事業内容を改善・検討していくために、資料3-1の平成29年度の事業内容と平成30年度の事業内容の間に、平成29年度の成果や課題を記載することを提案する。今回推薦しようとしている地域は、大自然の中にある遺産ではなく、人の活動に近接する遺産である。そのため、自然の特徴をきちんと認識し、しっかり管理・保全していくことにより、世界自然遺産の良いモデルになると思う。（科学委員会委員長 土屋）

以上